

【6番（富田公隆議員）】 順次質問させていただきます。

まず、公共施設老朽化への対応についてお伺いいたします。現在市内において分野横断的なプロジェクトチームを設置し、市の重要施策や部課間調整が必要な重要課題、さらには特命事項について必要な知識や経験を有する職員の参画により、さまざまな政策諸課題に取り組まれていることと思います。そんな中で、公資産の効率的かつ効果的な維持管理及び長寿命化を図ることとともに、低未利用資産の有効活用や統廃合等を進めるとして、公資産活用プロジェクトチームが設置されておりますが、具体的にどのような方向性を目指して活動していくのかお伺いして第1質問といたします。

【財務部長（福田清和）】 公資産活用プロジェクトチームの目的、あるいは方向性についてでございますが、一つには施設の効率的かつ効果的な長寿命化の促進がございます。今後多くの市有施設が一斉に老朽化を迎えるため、施設の改修や更新、それと多くの財源が必要となります。これまでの前橋市行財政改革推進計画の取り組みといたしまして、各市有施設の保全計画が策定をされておりますが、これらを一元的かつ計画的に進めるとともに、そのために必要な財源の明確化と継続的な確保が必要であるというふうと考えております。

2つ目には、低未利用施設の利活用でございます。活用のためのコストや利用状況を含めて現状把握に努め、より効率的な使途や利活用の工夫を模索したいというふうと考えております。

3つ目には、統廃合も含めました施設の整理でございます。本市の規模から見まして適正な施設数であるか、あるいは費用対効果はどうかなど検証する必要があるというふうと考えております。プロジェクトチームは、その検討に必要なデータを台帳として整備をした上で集計、分析し、施設管理のあり方も含めまして報告書としてまとめることとしております。

【市長（山本龍）】 財務部長から淡々としたお答えだったものですから、ちょっと意気込みが伝わりづらいので、私からも。

やっぱり今までは、先ほどご指摘があったとおりです。下水道料金の問題、玉村に対するつなぎ込みのあり方、いろいろなことを今まで何げなくその場その場で年度更新してまいりましたけれども、今この時点に至ってすべてを見直す、今の時代に合ったものに見直す、見直せないものは廃止するぐらいの新しい意気込みで私たちはやってまいりたいと思っております。そのためにも副市長を先頭に今回サマーレビュー、あるいはすべてのファシリティーのマネジメントを始めたいと考えております。以上です。

【6番（富田公隆議員）】 市長から大変熱のこもったご答弁をいただきましたが、財政的に厳しい状況が続く中、平成22年度から3カ年の前橋市行財政改革推進計画の中で市有施設の延命化を図ることを目的に保全計画を策定されたわけですが、これとは別に市有施設個々の稼働状況等を把握し、より効率的かつ効果的な管理等を施設ごとに実施していくとのことですが、現在までの取り組み状況についてはどのようなになっているのかお伺いいたします。

【財務部長（福田清和）】 プロジェクトチームの現在までの取り組みについてでございます。平成 22 年度から平成 24 年度までの前橋市行財政改革推進計画で、市有施設の長寿命化について位置づけをしております。市営住宅、橋梁、公園施設、教育施設、上下水道施設のほか、市有施設全体の保全計画を策定しております。これらの保全計画の活用につきましては、これまでの先進地視察や庁内検討を承継する形で公資産活用プロジェクトを立ち上げましたので、方針を継続する形で作業を進めております。現在各施設の現況調査といたしまして、市有施設が約 3,200 ございますが、そのうちの利活用、それから管理運営、施設補修等を勘案いたしまして選定を約 600 ほどしておりますけれども、この 600 施設に対する調査を先月 6 月末までにさせていただきます。報告書も提出されましたので、集計、分析に取りかかったところでございます。

【6 番（富田公隆議員）】 保全計画と現況調査により市有施設個々の現状を把握した上で、効率的かつ効果的な更新や改修を実施し、現有施設の長寿命化を図りたいとありますが、公共施設の老朽化への対応については、本市のみならず全国的に重要な課題だと認識しております。課題解消に向け、前橋市における今後の公資産活用プロジェクトの取り組みについて伺います。

【財務部長（福田清和）】 今後の取り組みについてでございますが、今月下旬にプロジェクト会議を開催いたしまして、これまでの作業報告と今後の作業方針の確認を行いまして、その後調査票の台帳化、分析による報告書の作成などの各作業において庁内会議、あるいはワーキング、こういったものを開催しながら進捗状況を確認する予定でございます。報告書につきましては、地域住民の安全確保の観点から防災拠点施設の重要性や行政コスト、あるいは財政状況も勘案した上で優先的に保全する施設を選別するとともに、地域別の分布状況や設置目的の重複する施設について統廃合を含めました考え方を慎重に検討いたしまして、来年度の前半をめどに市議会への報告も含めまして情報発信をしていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、施設の保全には多額の財源が必要になりますので、公資産活用プロジェクトチームでの活動結果をもとに、時代の変化、あるいはニーズへの迅速な対応、それと財政状況の改善、こうしたものにも寄与できますように広くご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

【副市長（細野初男）】 ただいま財務部長からプロジェクトの取り組みを説明させていただきました。8 月には、先ほど市長からご答弁しましたとおり、サマーレビュー、事務事業総点検をしたいと考えております。その中で、市有施設の維持管理とか、それから活用等についても原点に立ち戻って市民の目線で総点検をしていきたいと思っております。この中で、サマーレビューにおいて事業評価はもちろんですけれども、そういう施設のあり方をしっかり検討してまいりたいと考え

ております。以上です。

【6番（富田公隆議員）】 副市長にも補足をいただきまして、ありがとうございました。いずれにしても、この施設の改修にしろ統合にしろ、大変な労力と財源が必要になる事業の大もとなる基礎の調査研究でありますので、しっかりとした調査、分析を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、動物愛護事業についてお伺いいたします。去る6月22日の読売新聞に、高崎市動物愛護センターにおける犬や猫の取り扱い状況が報道されておりました。その記事によりますと、高崎市が中核市になり、群馬県から動物愛護業務を引き継いだ平成23年度は、その前年度と比較して犬猫の殺処分頭数が8割も減ったとの内容でありまして、そういった成果が得られたのも飼い主からの処分依頼に対して職員の方が粘り強く説得するとともに、動物愛護団体と連携して里親探しをした成果であるとのことでありました。そこで、本市では保健所に犬や猫の飼い主から処分依頼があった場合、どのような対応をなされているのでしょうか。また、不幸にも殺処分となってしまっている犬や猫がどのくらいいるのか、あわせてお伺いいたします。

【健康部長（塚田昌志）】 犬や猫の飼い主である市民から引き取りの依頼があった際の対応ですが、まずは何とか飼い続けることができないか、あるいは新しい飼い主を探してもらえないかと保健所職員が説得に当たっております。しかしながら、説得に応じてもらえない場合も多く、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき保健所で引き取っております。引き取った犬や猫につきましては、獣医師が健康状態や性格を診断し、可能な限り譲渡できるように取り組んでおります。

次に、平成23年度の殺処分数でございますが、犬が219頭、猫が302頭となっております。どちらも前年度よりも減少している状況でございます。

【6番（富田公隆議員）】 殺処分になってしまう命を減らすためには、市民に対して犬や猫を飼い始めたら家族の一員として適正に終生飼い続ける、そういったPRをしていかなければならないと思います。それとともに、譲渡制度を推進し、新たな飼い主となってくださる方を探していくことも大変重要だと思っております。そこで、犬や猫の飼い方に関する市民啓発と譲渡制度について、本市の状況をお伺いいたします。

【健康部長（塚田昌志）】 犬や猫の飼い方に関する市民啓発につきましては、広報まえばしや自治会の回覧板、市のホームページにおいて折に触れて実施をしております。その啓発内容でございますが、生涯飼い続けることや不妊、去勢手術の実施のほか、犬については登録や狂犬病予防注射、散歩のマナー等についてPRをしております。猫につきましては、室内で飼うことの奨励などをPRしているところでございます。

次に、譲渡についてでございますが、市ホームページへの掲載などを通じて市民や動物愛護団

体に対する譲渡を進めております。平成 23 年度の譲渡数は犬が 216 頭、猫が 30 頭で、前年度と比較しますと犬は 55 頭、猫は 21 頭増加しております。なお、市民に対しまして譲渡する場合は、犬や猫の飼い方に関する講習会を実施し、その受講を義務づけております。

【6 番（富田公隆議員）】 不幸にも殺処分となる犬や猫を減らすためには、望まない出産を抑える、繁殖を防ぐということも大変重要かなと思っております。そのためには、不妊、去勢手術を推進すべきであるとも考えております。推進するためには、手術にかかる費用への支援、いわゆる助成制度が有効なのではないかと思っております。高崎市では、今年度から猫の不妊、去勢手術に対し、費用の一部を助成する制度が始まりました。そこで、本市においても不妊、去勢手術への支援制度を設けるべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

【健康部長（塚田昌志）】 ご指摘いただいたように、殺処分されてしまう不幸な命を減らすためには、飼い犬や飼い猫の不妊、去勢手術は大変有効な手段であるというふうに考えております。その手術につきましては、基本的には飼い主の責任において実施していただきたいと考えておりますが、先進自治体の状況なども踏まえ、今後の検討課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【6 番（富田公隆議員）】 引き続き市民の皆様の意見を聞きながら検討を重ねていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、省エネに対する取り組みについてお伺いいたします。本市では平成 22 年度に地域省エネルギービジョンを策定しました。本年 3 月には、この地域省エネルギービジョンに続き、地球温暖化防止実行計画を策定し、省エネルギーを初めとした地球温暖化防止に向けた各種施策に取り組んでいると承知しております。こうした中、昨年の夏は 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う福島原発事故による大幅な電力供給不足を受け、37 年ぶりに電力使用制限令が発令されるなど、企業や市民に対し、国による節電要請がなされました。こうしたことを受け、本市では全公共施設においてグリーンカーテンの実施、エアコンの設定温度、運転時間の調整、照明の間引きなど、節電対策に取り組んだということですが、市役所、市有施設における昨年の節電実績と成果についてお伺いいたします。

【環境部長（宮下雅夫）】 市役所、市有施設における昨年の節電実績と成果でございます。昨年の夏は、市が率先的に節電に取り組むため、これまで市役所、これは市庁舎と議会棟でございますけれども、これを中心に取り組んできた E C O プロジェクトを拡大いたしまして、E C O プロジェクト・プラスとして市有の全公共施設において節電行動計画を策定し、節電に取り組んだところでございます。節電目標としましては、全公共施設で電力使用量を対前年比 16% の削減、そして市庁舎、議会棟では 25% の削減目標を設定し、7 月 1 日から 9 月 22 日までを計画期間として取り組み、全公共施設で 26.1%、市庁舎、議会棟では 36.4% の節電実績を上げること

ができました。成果としましては、1年を通して市役所全体で約13%の節電となり、効果額といたしますとおよそ1億3,000万円程度と試算をしております。昨年度末には、この効果額の一部を財源とし、前橋市絆でつなぐ環境基金を創設いたしました。今後この基金を活用し、地球温暖化防止対策等に活用してまいりたいと考えております。

【6番（富田公隆議員）】 昨年度の市役所、市有施設における節電実績と成果については、金額換算でおおよそ1億3,000万円ほどの節電につながったとのことですが、今年度においても地球温暖化防止の観点からはもちろんであります。電気料金の値上げも見込まれることから、経費削減の観点からも節電への取り組みは大変重要であると考えられます。そこで、今年度の節電計画と目標についてお伺いいたします。

【環境部長（宮下雅夫）】 ことしの夏の節電計画と目標でございます。昨年度に引き続きE C Oプロジェクト・プラスとして全公共施設で節電に取り組むこととし、実施期間は7月1日から9月30日までの間といたしました。削減目標につきましては、昨年度の実績や施設の特性などを考慮し、平成22年度の実績と比較し、10%から5%刻みで25%までの4区分に施設を分けまして、削減目標の設定を行い、節電に取り組むことといたしました。各施設で取り組む具体的な節電行動については、E C Oプロジェクト職員ガイドブックや昨年度の取り組みを基本としてそれぞれ検討を行い、全公共施設において個別にアクションプランを策定し、節電への取り組みを進めております。なお、昨年度の取り組みでは、一部行き過ぎてしまった取り組み等もあったことから、今年度につきましては市民サービスや教育環境、そして職務に支障のない範囲で取り組むこととしております。いずれにいたしましても、この節電の取り組みを一時的なものではなく恒久的な取り組みとして定着させるため、実施期間終了後についても継続的に節電に取り組んでまいりたいと思っております。

【6番（富田公隆議員）】 昨年度は、手探り状態の中ではありますが、試行錯誤を繰り返していただきながら結果を残していただいたと思っております。今年度は、引き続き市が率先して取り組み、市民や企業の模範となるように進めていただきたいと思います。

節電への取り組みとあわせて平成21年度にスタートしたE C Oプロジェクトでは、燃料節約やごみの減量についても取り組みを進め、エコ市役所を目指すとしていたと認識しております。そこで、エコ市役所を推進するための今後の取り組みについてお伺いいたします。

【環境部長（宮下雅夫）】 議員さんご指摘のとおり、平成21年度にスタートしましたE C Oプロジェクトでございますが、これはごみ減量、それから節電、そして燃料節約、この3つの分野につきまして市役所を中心に取り組むことで進めてまいりました。こうした中、先ほど答弁をさせていただいたとおり、昨年度は福島原発事故の影響による大幅な電力供給不足を受け、これまでのE C Oプロジェクトにおける節電の取り組みを拡大する形で、全公共施設を挙げてE C O

プロジェクト・プラスとして夏季の節電に取り組んだところでございます。今年度につきましては、節電以外のE C Oプロジェクトの取り組みをさらに拡大するため、ごみ減量や燃料節約につきましても対象施設を拡大いたしまして、全公共施設で取り組むことといたしました。具体的には、全公共施設で策定するアクションプランの項目として、昨年度の節電に加えましてごみ減量と燃料節約の行動計画を追加して策定を行い、取り組むこととしております。こうしたことにより、エコ市役所に向けた取り組みをさらに加速するとともに、こうした行動を市民、企業へ広げていけるよう施策を検討、実施してまいりたいと考えているところでございます。

【6番（富田公隆議員）】 ごみ減量と燃料節約を追加し、拡大したこのE C Oプロジェクトの取り組みについて大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、環境配慮型企業支援の新補助制度についてお伺いいたします。平成24年度予算において、環境配慮型企業支援事業に新規事業として4つの補助制度が予算計上されております。市内企業も円高の影響や親企業の海外展開など、大変厳しい経営環境になっていると聞いておりますが、こういった景気の節目とも言える状況の中で新たな補助金制度の創設ということで反響が大きいと感じております。そこで、この4つの新規事業の内容や特徴を踏まえた補助概要についてお伺いいたします。

【商工観光部長（中島克人）】 環境配慮型企業支援の4つの新たな補助制度の概要でございますが、これらにつきましては企業訪問した際に企業側から提出されたご意見、要望等を制度化したものでございまして、企業の環境保全の取り組み、電力制限や電力価格の高騰、コスト削減への対策等を支援するための補助金として創設いたしました。1つ目といたしまして、太陽光発電の設備設置の補助でございますが、補助率は3分の1、上限が1,000万円で、予算は5,000万円となっております。市といたしまして、より大規模な設備を支援するという考え方のもと、規模の大きいものから採択を予定しております。ただし、設置工事等につきましては市内企業を優先させる制度設計としております。2つ目といたしまして、廃熱利用システム、自家発電設備設置補助でございます。主に製造業に対するものでございますが、廃熱利用のいわゆるコージェネ分が補助率3分の1で上限が1,000万円、予算額は5,000万円でございます。ただし、自家発電システムにつきましては補助率4分の1で、補助上限を750万円としております。3つ目といたしまして、省エネ設備の導入補助でございます。内容といたしましては、LED照明、高効率空調等の導入補助でございますが、補助率3分の1、上限150万円で、予算額は6,000万円としております。この補助も設置工事等につきましては市内企業を優先させる制度設計としております。

最後に、生産性向上、合理化、省力化設備導入補助でございますが、製造業に対する補助でございますが、補助率5分の1、上限が150万円で、予算額は6,000万円となっております。これらの補助制度につきましては、企業内外を取り巻く景気状況は大変厳しいことやこのような状況下での事業所税の課税に対する配慮という点もありまして、3年間の時限措置として創設した

ものでございます。

【6番（富田公隆議員）】 お答えをいただいた新規事業としての補助金の予算額を合計しますと2億2,000万円になり、このような大きな金額や規模での思い切った実施については大変よい取り組みであると思いますし、現在の電力事情が厳しい中において大変有意義であると感じております。私自身も幾つかの企業から問い合わせを受けており、反響も大きく、各企業の節電等の担当者の方の関心も高いのではないかと考えられますが、全市的な状況をうかがい知ることはできません。そこで、当然のことではありますが、せっかくこういったよい制度を創設しても利用されなければ意味がありませんので、まだスタートしたばかりのこの制度ではありますが、現在までの周知の状況や企業からの問い合わせ状況についてどのようになっているのかお伺いいたします。

【商工観光部長（中島克人）】 制度の周知の状況と企業からの問い合わせ状況ということでございますが、周知につきましては市内企業を初め、多くの企業に情報が届くよう、広報や市のホームページへの掲載を初め、商工まえばしへのチラシの折り込み、マスコミ等への情報提供、企業とのつながりの強い金融機関への情報提供等、積極的に取り組んでいるところでございます。

もう一つの企業からの問い合わせ状況ということでございますが、既に太陽光発電の具体的な設置、ソージェネやLEDへの入れかえ、さらには省力化の機械導入につきましても数十社から問い合わせを受けている状況でございます。その中で、数社につきましては既に申し込みをいただいている状況でございます。

【6番（富田公隆議員）】 このような大規模な補助制度で、しかも4つのメニューがあるということにつきましては、企業の選択肢も広がる反面、それぞれのメニューによって利用されやすいものや利用するには十分な準備期間が必要なものがあると思います。そこで、多くの企業が申し込みを実施した際に適切な予算配分が必要だと思っておりますが、それぞれのメニュー間においても、企業から申し込みが集中して予算がなくなってしまうものと余ってしまうものが出た場合、予算をこの制度内において融通する仕組みがあってもよいのかなと考えております。予算の柔軟な運用についてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

【商工観光部長（中島克人）】 予算の柔軟な対応についてでございますが、大規模な補助であります太陽光発電と、いわゆる廃熱利用システム、自家発電設備の補助につきましては、企業の設備投資の計画などに合わせまして3年間にどちらかが1度だけ利用できることになっております。今年度の申し込み期日は、暫定予算などの関係から8月31日に設定をさせていただきました。

なお、太陽光発電につきましては、電力不足への対応という配慮から発電能力の大きなものから採択を予定しております。その一方、省エネ設備導入と生産性、省力化設備導入につきましては

は、先着順で受け付けているということもあり、なるべくたくさんの企業に利用されるように既決予算の中で配分を柔軟に運用し、企業の実態に合った補助制度にしていきたいと思いますというふうに考えております。

【6番（富田公隆議員）】 問い合わせも多いようでありまして、費用対効果も大いに期待される制度であると思いますので、柔軟に対応していただき、一社でも多くの企業に活用していただきますよう対応をよろしくお願いたします。

続きまして、上武道路の延伸開通に伴う諸課題についてお伺いたします。今年度中に上武道路が主要地方道前橋赤城線、俗に言う赤城県道まで暫定2車線で延伸開通すると聞いており、赤城山観光や産業振興、また沿線地域の活性化が大いに期待されるところであります。前橋市内において、この上武道路沿線には芳賀東部工業団地、五代南部工業団地、上増田工業団地、城南工業団地と、大きな工業団地が4カ所あり、今回の延伸開通に伴い、これらの工業団地上武道路をつなぐアクセス道路の交通量の増加により、渋滞の発生や歩行者、自転車等の通行の危険性が増す等が懸念されているところであります。特に市内東部地域の城南地区においては、この上武道路が国道50号線や県道藤岡大胡線、伊勢崎大胡線、苗ヶ島飯土井線と結節するとともに、周辺に北関東自動車道駒形インターチェンジや伊勢崎市の波志江スマートインターチェンジなどがあり、前橋市の東の玄関口として市外、県外からの物流の拠点地区となり得る場所でありまして、そんな中で現在でも問題となっておりますのが、まず上増田工業団地については西側の藤岡大胡線、北側の国道50号線までは既に道路が整備されておりますが、上武道路へ向かうための東側へのアクセス道路となり得る都市計画道路木瀬城南通線については未整備であることから、朝夕の通勤時間はもちろん、それ以外の時間でも工業団地へ出入りする車両が住宅街の中の生活道路を通り、上武道路へ向かう抜け道となっており、問題視されております。また、城南工業団地においては、上武道路や国道50号線にも面しておりますので、東西への車両の流れには問題なく、北側へも苗ヶ島飯土井線がありますので、特に問題はありませぬ。しかしながら、南側へ向かう道路がなく、工業団地への通勤車両や伊勢崎市内や波志江スマートインターチェンジへと向かうトラックなどが団地の南側に位置する飯土井町の中の生活道路を抜け道として通行しております。こちら安全面などから問題視されておりますし、都市計画道路木瀬城南通線の整備により、生活道路への車両の通行を抑制できるのではないかと期待されているところでもあります。どちらの周辺住民の方々にとっても、この上武道路が延伸開通し、交通量が増加し、渋滞などが発生した場合などはより一層の抜け道利用がふえるのではないかとということが大変不安視されているところであります。これらのことから、早急に都市計画道路木瀬城南通線を整備する必要があるのではないかと考えますので、当該路線の整備予定についてお伺いたします。

【建設部長（高橋秀男）】 都市計画道路木瀬城南通線の整備についてでございます。上武道路開通後の地域内交通量の変化等を考慮いたしまして、またあわせて緊急性、あるいは費用対効果等を総合的に判断をさせていただき、整備の時期や手法の検討を県とも協議しながら進めてまい

りたいというふうに考えております。

また、ご指摘にもありました地域内を通過して波志江スマートインターチェンジへ向かう車両も多くなるということは考えられますので、伊勢崎市等と関係機関との協議も踏まえながら逐次検討してまいりたいと考えております。

【6番（富田公隆議員）】 この木瀬城南通線の整備をしていただくことによって、本市にとってもこの道路沿線地域の諸課題の解決にもつながりますし、ご答弁の中にありましたとおり、伊勢崎市にとってもスマートインターチェンジの有効活用にもつながると思いますので、今後ともしっかりと伊勢崎市を初め関係機関とご協議をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、上武道路を通っていますとローズタウンの町並みが道路から一望できます。こちらにも上武道路の延伸開通により交通アクセスが増すとともに、道路を往来する車両からの眺望により、この地域に興味を抱く方も多くなるのではないかと考えているところでもあります。そんな中でローズタウン東地区住宅団地については、なかなか戸数がふえないということが問題視されておりましたが、最近は大くさんの新築住宅が建ち並ぶようになり、隣接するスーパーマーケットのみならず、他の店舗においても付近にお住まいの方だけではなく、周辺から来るお客さんでにぎわっているように見受けられます。そこで、まず平成23年度における住宅団地の分譲進捗状況についてお伺いいたします。

【商工観光部長（中島克人）】 ローズタウン東地区住宅団地の分譲の進捗状況ということでございますが、この住宅団地につきましては、平成18年、19年の2期における分譲を経まして全139分譲区画のうち129区画について既に分譲済みとなっておりますことから、残り10区画が現在未分譲となっております。そのうち平成23年度の実績につきましては、17区画となっております。なお、未分譲区画につきましては、今後特別分譲の実施も視野に入れまして、年度内完売に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【6番（富田公隆議員）】 ローズタウン住宅分譲地については、ほぼ完売ということですが、今後は既存のスーパーマーケットを含め、住環境のより一層の充実という観点から、中通線沿いの未分譲地について、準工業地域の部分についてはホームセンターなど周辺住民にとって利便性の高い店舗など、また住宅専用地域の部分については早期分譲によるまちの活性化が望まれるところでもあります。そこで、現在進出を予定、または計画している企業などからの問い合わせがあるのか、状況をお伺いいたします。

【商工観光部長（中島克人）】 ローズタウン中通線沿いの未分譲地でございますが、ここにつきましては前工団及び土地開発公社が所有する準工業地域が約15ヘクタール、そして前工団が所有する住宅専用地域が約5ヘクタールございまして、準工業地域より造成のための工事が始まっているところでございます。議員さんのご指摘のとおり、今後着実に造成計画に基づき進めて

いくことにより、地域住民の生活環境が上武国道延伸開通による交通利便性の向上とあわせ、今よりさらに高まっていくものというふうと考えられます。

さて、これらの未分譲地に対する企業等からの問い合わせ状況でございますが、まず準工業地域につきましては、幾つかの企業よりお問い合わせをいただいているところでございますが、分譲希望条件などについてさらに詰めていく必要があるという状況でございます。また、住宅専用地域につきましては、一括して住宅メーカーが土地を購入し、民間の力で分譲を進めていくという相談、問い合わせもいただいていることから、早期分譲という観点から一つの有効な手段として積極的に交渉を進めてまいりたいというふう考えております。

【6番（富田公隆議員）】 住宅メーカーによる一括した分譲も有効な手段だとは思いますが、準工業地域に都市計画決定する際の住民説明会などの席に訪れたときには、既存の町並みとの調和が図れるか、そういった心配も説明会に訪れる住民の方からもありました。今後は、そういったことにも十分注意をしながら交渉を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、大室公園の利用改善について何点かお伺いいたします。大室公園は、日本の歴史公園100選にも選ばれるほどの豊かな歴史と自然に囲まれた市民憩いの場として整備されている総合公園であり、週末ともなりますと多くの来園者でにぎわっております。そんな大室公園の公園入り口周辺には、現在さまざまな禁止事項を記載した禁止看板が立っております。自転車での走行禁止、釣り禁止、集団でのトレーニング禁止など、それぞれ個々に設置、掲示されてあります。このことは、公園の入り口ということもあり、景観上大変目につきますので、従来の看板を撤去し、禁止事項をしっかりとまとめた新たな看板を設置してはどうかと思いますが、考えをお伺いいたします。

【建設部長（高橋秀男）】 大室公園におきましては、自転車での危険な走行、あるいは集団での大勢によるトレーニング、危険な投げ釣りなどによりまして公園利用者から大変多くの苦情がありましたために、駐車場からの入り口など目につく場所、あるいは危険箇所の前、そういったところにそれぞれの禁止看板を掲示しております。これによりまして、実際の迷惑行為というのは減少傾向にありますけれども、ご指摘のとおり個々の禁止事項を掲示しておりますことから、諸所目につく状況もございます。効果的な掲示方法を検討してきているところでもございます。今後は、内容をまとめまして適切な場所に掲示をしたいというふう考えております。

【6番（富田公隆議員）】 こういった公園管理において、さまざまな苦情への対応といったことも重要な課題でありますし、それぞれにスピーディーに対応していただいた結果でもあると思われれます。マナーに問題がある方に対し、注意をするためにも、禁止事項の看板を目のつく場所にしっかりとわかるように立てるということも必要であったのかなと思っておりますが、やはり来園してくる多くのお客様にとって気持ちよく公園を利用していただくためにも、掲示方法の早急な検討

を要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、禁止事項の改善に向けて、自転車などにおいては乗り入れを単に禁止しただけではなく、最近では多目的舗装広場への誘導を促したり、問題の解決にもご尽力をいただいております。ところでありますが、そこで大室公園内の五料沼での釣りについて、危険な投げ釣りなどの理由で禁止しているとのことですが、一般の方に迷惑をかけないワカサギ釣りなどの解禁を求める声を最近多く聞きます。危険な護岸沿いを避け、場所を限定し、栈橋等からワカサギ釣りを楽しめるよう釣りを解禁することについて、どのように検討されているのかお伺いいたします。

【建設部長（高橋秀男）】 大室公園の五料沼におきます釣りについてでございます。五料沼は、水鳥の生息、あるいは貴重な水辺環境とともに大変雄大な赤城山の眺望と一体となった景観をお楽しみいただく施設として計画をされており、釣りが可能な施設整備を行って来てはおりないため、立ち入ると危険な場所もありますことから、これまでも禁止とさせていただきました。最近では、一般の公園利用者に特に危険な投げ釣り、あるいは植物生態を傷めるだろうというような行為もありましたものですから、改めて表示をし、規制をしてきているものでございます。しかしながら、ご指摘のとおり一部に釣りの解禁ということを求める声も聞かれております。多様な市民の憩いの場にしていきたいという観点はもちろん大切なものと思っておりますので、現在は仮に釣りを解禁するという場合の場所の選定、あるいは施設の再整備の必要性、こういったことを調査しておりまして、今後公園利用者を初め、五料沼の自然環境等にかかわる各方面の皆様方のご意見も確認をさせていただきながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

【6番（富田公隆議員）】 時間がないので、史跡部分の活用は飛ばしまして、資料館の進捗状況についてお伺いいたします。

大室公園におけるさまざまなイベントでは、年々参加者がふえ、古墳の見学会等も人気を呼んでおるわけですが、イベントの参加者からは実際に発掘された資料を見たいという要望も大変あるということで、資料館の建設については第六次総合計画の事務事業にも取り上げられておりますが、資料館の実現に向けた現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

【管理部長（関口久美）】 大室公園内の資料館の建設への取り組みについてでございますが、議員さんお話しのとおり、第六次総合計画の事業として上がっておりますが、これまで内部での検討、ワーキンググループでの検討を行ってまいりましたが、現在のところ結論に至っておりません。大室公園から出土されます出土品の展示や古墳の詳細な解説、雨の日に訪れていただきます見学者等が寄れるような施設も含めた必要性は認識しているところでございます。今後も本市全体の文化財の維持、管理事業の観点に立って検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（15番 中里武議員 登壇）